

【3-2】日常生活支え合い実践事業

空き家を活用した集い場づくり

(美浜町)

基礎情報

| | |
|------|----------------|
| 実施地域 | 美浜町耳地区 |
| 実施主体 | 美浜町社会福祉協議会 |
| 所在地 | 三方郡美浜町郷市 25-20 |
| 代表者 | 会長 中村 博昭 |



平成23年度の事業概要

耳地区にある、河崎さん宅を一部改修し、河原市区を中心とした町民に気軽に集える場として活用してもらう。高齢者、子ども、障がい者にも使いやすい場となるよう改修を行う。

- ・玄関外まわりの改修—外からでも見やすく開放的な雰囲気をつくる
- ・縁側の改修—大きな窓に改修し、家の中にも通る人に声をかけやすく、縁側でおしゃべりができる空間をつくる。
- ・キッチンの壁撤去、床の張替え—誰でも使いやすく、気持ちよく使える空間づくり

現在の活動状況

平成24年4月から運営委員会を立ち上げ、活用方法や管理、運営について検討を重ねる。

6月29日～7月1日までの3日間 見学会を実施 のべ80名来所

7月29日 開所

《概要》

利用対象者：耳地区住民を優先的に、誰でも利用することができる

利用可能日：365日いつでも利用可（ただし、使用申請が必要）

利用時間：原則9：00～21：00

《維持管理》

鍵の受け渡しは、原則社会福祉協議会で行う。場合により、河原市区長もしくは隣のお宅で受け渡しも可。使用後は、使用したものが掃除、施錠を行う。その他、必要な消耗品等は運営委員会で検討し、必要に応じて社協で補充する。

《利用状況》

サークル活動や、子どもの勉強会、区の寄り合いなど多様な利用がある。

事業の実績、成果

7月29日の開所以降、29件、のべ約180名の利用がある。

折り紙サークルの定期的な使用や、子どもたちの勉強会、看板作り、高齢者のわなげあそびなど様々な年代が多種多様に活用している。

『家』を使っていることで、あたたかみがあり、くつろぎやすいという声も聞かれている。気軽に使えることが定期的な利用につながり、空間を共有することで新たな交流も生まれている。また、庭の草刈を区の住民が積極的に行うなどの活動も生まれている。

工夫した点

活用方法など、実際に利用する住民で考えてもらえるよう運営委員会を立ち上げて検討を重ねた。
備品などは必要以上に準備せず、住民で持ち寄る方法をとったことで、自分たちでつくりあげる集い場として愛着を深めた。
子どもたちにも積極的に声をかけ、誰でも使える場としての認識を高めた。



事業の財源

平成 23 年度地域支え合い体制づくり事業補助金を活用し、空き家を改修した集い場づくりを実施。
運営に必要な光熱水費、消耗品等は、美浜町社協の一般財源で対応している。
お茶菓子等は、使用者の持ち込み。
備品は寄付等で整備
※今後、利用料を徴収するなど、運営費の確保について検討していく。

課題

- ・移動手段がない高齢者や障がい者などの利用につなげにくく、「生活支援の仕組みづくり」で購入した車両を活かしきれていない。
- ・駐車スペースをどう確保していくか。

今後の目標

- ・活用の幅を広げ、さらに多くの方に利用してもらえる場としていきたい。
- ・学校帰りの子どもが宿題をしたり、地域の方と一緒に遊びをしたりしながら、世代間の交流を深めていきたい。
- ・財源を生み出していく活動を検討していく。
- ・耳地区だけでなく、『河崎さんち』をモデルとした広がりにつなげたい。



団体からのメッセージ

『ちょっとお茶でも飲みながらおしゃべりしようかな…』そんな気軽に集える場にしていきたいと思っています。
田舎のおばあちゃん家に遊びに来たような雰囲気、時にはにぎやかに、時にはゆったりと時間が流れています。